

子育て・教育・福祉部会資料

## 施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実

健康福祉局  
令和4年5月

### 資料をご覧くださいあく上での注意事項

掲載している数値等は、5月27日（令和4年度川崎市政策評価審査委員会第1部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

# 施策の概要

## 基本政策(1層)

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

## 政策(2層)

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

## 施策(3層)

### 高齢者福祉サービスの充実

#### 直接目標

介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる

#### 主な事務事業

福祉人材確保対策事業

介護サービスの基盤整備事業

ひとり暮らし支援サービス事業

介護保険事業

かわさき健幸福寿プロジェクト

# 実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数(主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数)			
算出方法	本市における「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「(介護予防)小規模多機能型居宅介護」、及び「看護小規模多機能型居宅介護」の年間延べ利用者数			
指標の考え方	「地域密着型サービス」の普及状況を見ることにより、介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活しやすい環境がどの程度整っているかについて取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 (H27) 10,380人/年 以上	第1期目標 (H29) 19,668人/年 以上	第2期目標 (R2) 23,316人/年 以上	第3期目標 (R7) 38,568人/年 以上
目標値の考え方	本市の介護保険事業計画(法定計画)において、要介護・要支援認定者数の推計値と、現在の地域密着型サービスの利用者数をもとに、サービス利用者数の目標数を算出しており、これを実施計画における目標値として設定する。 ※第7期介護保険事業計画における推計の見直しにより、目標値を変更。 ・第2期:26,340 → 23,316人/年 ・第3期:36,554 → 38,568人/年			

成果指標②	現在利用している在宅サービスの評価(「不満」のない方の割合)			
算出方法	要介護・要支援認定者(無作為抽出9,000人)を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「不満」「やや不満」を除いた回答の割合			
指標の考え方	介護保険制度を中心とした介護保険サービスやその他の在宅生活を支援するサービスの提供にあたり、その評価を見ることで、在宅サービス提供の取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 (H25) 94.3%	第1期目標 (H28) 94.3% 以上	第2期目標 (H31) 94.3% 以上	第3期目標 (R7) 94.3% 以上
目標値の考え方	高齢化の進展やニーズの多様化など社会状況の変化を踏まえ、これまでの高い水準を維持していくことをめざす。			



# 実施計画に位置付けた成果指標

## 成果指標③④ かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果(プロジェクト対象者の要介護度の改善率及び維持率)

算出方法	同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態(改善、維持、または悪化)を把握			
指標の考え方	プロジェクト対象者の一定期間の要介護度状態区分変化の推移を見ることにより、取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	<b>第1期策定時 (H27)</b> 改善16.7% 維持63.9%	<b>第1期目標 (H29)</b> 改善17% 以上 維持65% 以上	<b>第2期目標 (R3)</b> 改善17% 以上 維持65% 以上	<b>第3期目標 (R7)</b> 改善17% 以上 維持65% 以上
目標値の考え方	要介護度の状態区分変化については、H27(2015)に実施したモデル事業対象者の状態の推移(実績:改善 16.7%、維持 63.9%)を踏まえ、それを上回る「改善 17%、維持 65%」を目標に設定する。			

## 成果指標⑤ かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業数※

算出方法	同プロジェクトに参加する介護サービス事業所数(該当年度の事業終了時期である翌年6月末時点) ※「かわさき健幸福寿プロジェクト」は、要介護度等の改善・維持に向けた取組を評価するもので、今後、これらの取組が介護保険制度に反映された場合は、事業を見直す場合があります。			
指標の考え方	プロジェクトに参加する事業所数を測ることで、自立支援に向けて積極的に取り組む介護サービス事業所の拡大状況が把握できる。			
指標の目標値	第2期実施計画から新たに設定	<b>第1期目標</b> —	<b>第2期目標 (R3)</b> 300事業所 以上	<b>第3期目標 (R7)</b> 400事業所 以上
目標値の考え方	自立支援に重点を置いたケアに関する講習会や事例発表会などの機会を通じて当プロジェクトの普及啓発を進めることにより、着実に参加事業所数を増加させる目標とする。			

# 実施計画に位置付けた成果指標

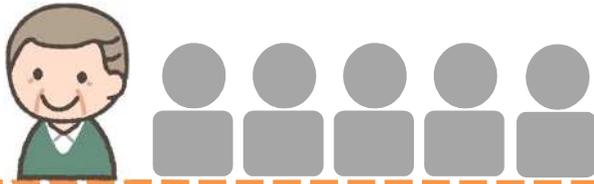
概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標⑥		介護人材の不足感			
算出方法	市内の介護保険サービス事業所(無作為抽出(647事業所回答)へのアンケートの結果、介護職をはじめとする従業員について「大いに不足」「不足」「やや不足」を合計した回答の割合				
指標の考え方	市内の介護保険サービス事業所において、介護職をはじめ従業員の不足状況を見ることで、介護人材の確保に向けた取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時(H25) 75.7%	第1期目標(H28) 74%以下	第2期目標(H31) 72%以下	第3期目標(R7) 70%以下	
目標値の考え方	介護人材の確保・定着は、事業者自らが主体的に取り組むことが重要であるが、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年に向けて、不足が生じないように、行政として支援する必要がある。全国を対象とした調査においても、半数以上の事業者が不足感を覚えている状況の中、本市としても安定的な福祉サービスを提供するために事業者の支援を行うことで、介護人材の不足が着実に解消されていくことを目標とする。				

# 本市の高齢者の現状

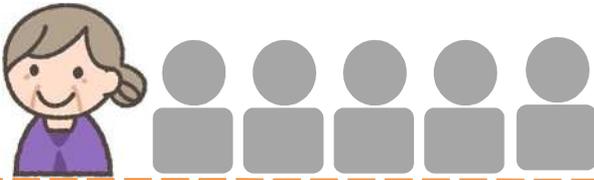
概要 背景 取組 成果 まとめ

- 高齢者人口は、令和2年10月1日時点で32万人となり、そのうち、約5.8万人がひとり暮らし高齢者です。
- 要介護・要支援認定者は、5.7万人を超え、本市の全高齢者の18.0%を占めるとともに、約5.8万人は、認知症があると推計されています。※65歳以上を高齢者と定義しています。65-74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者



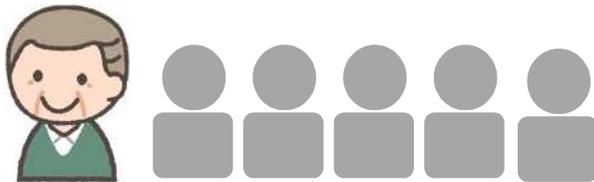
市の人口の**約5人に1人**が高齢者

(高齢者32.2万人／人口153.7万人)



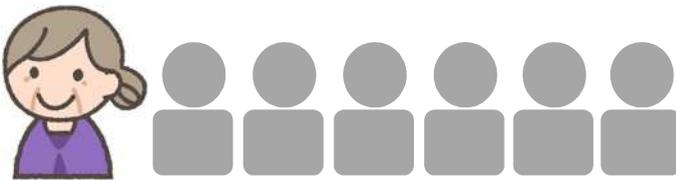
市の高齢者の**約5人に1人**がひとり暮らし

(ひとり暮らし高齢者5.8万人／高齢者30.2万人)  
平成27年国勢調査



市の高齢者の**約5人に1人**が要介護等認定者

(要介護・要支援認定者5.7万人／高齢者32.2万人)

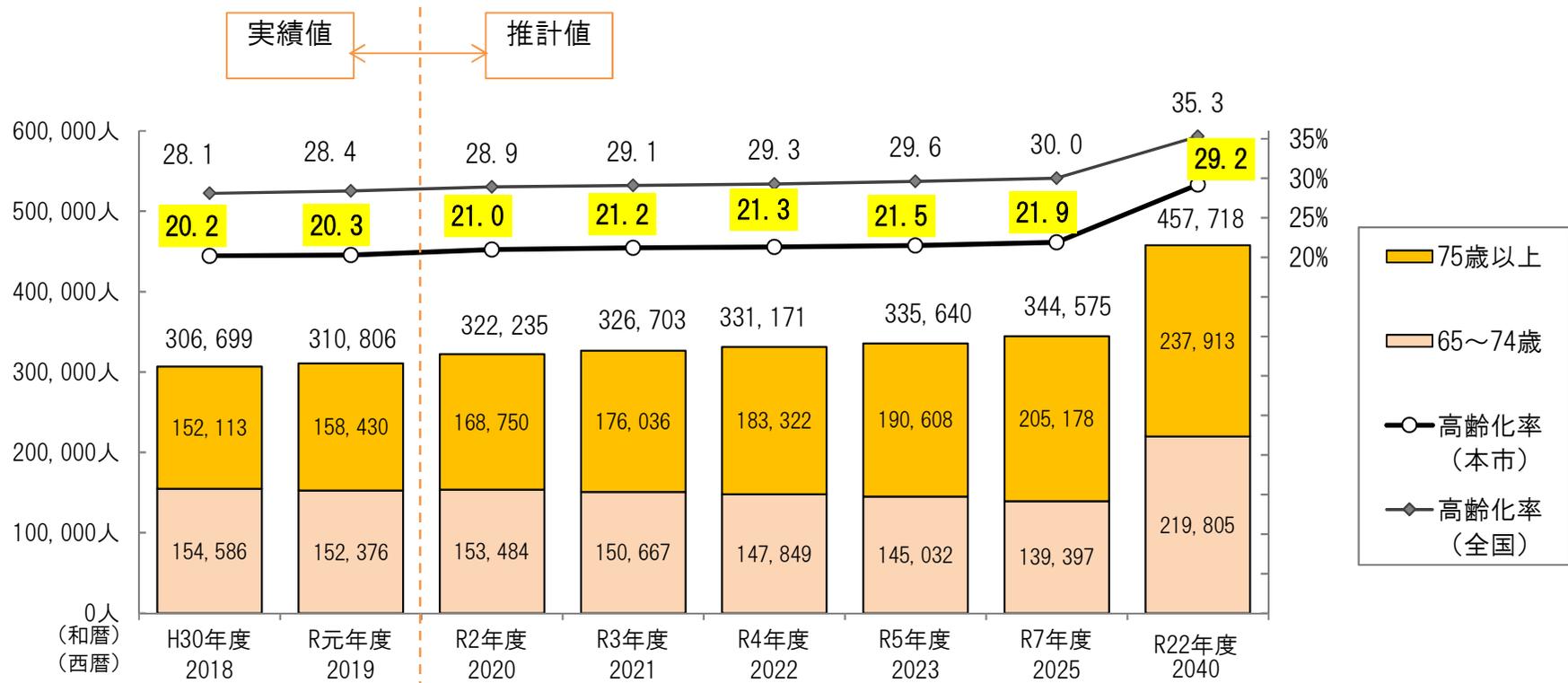


市の高齢者の**約6人に1人**が認知症（推計）

(認知症高齢者5.8万人／高齢者32.2万人)  
国の研究事業における認知症有症率に基づく推計

# 本市の高齢者人口の推移

- 令和7年度には、高齢者人口は34万人を超え、**高齢化率は21.9%に達する見込み**です。
- 高齢化率が21%を超える社会は「超高齢社会」と定義され、**本市も「超高齢社会」を迎えること**になります。



全国

超高齢社会

川崎市

高齢社会

超高齢社会

# 行政区別に見た高齢化の状況

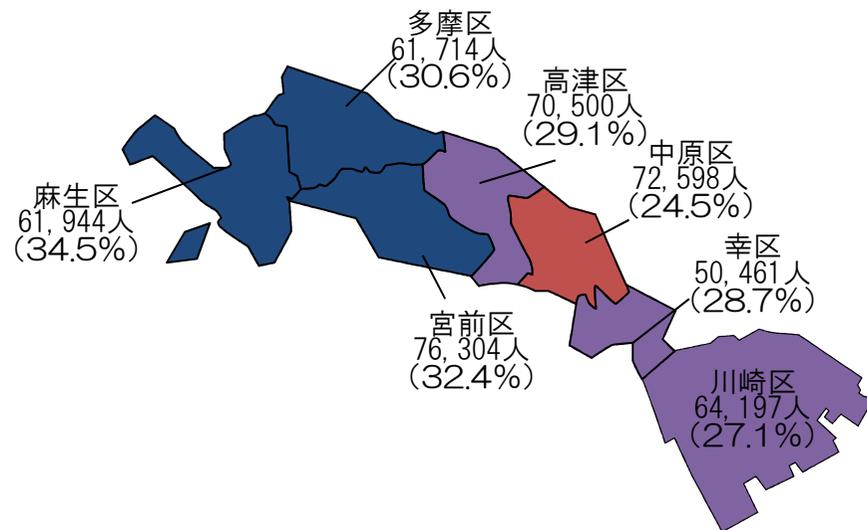
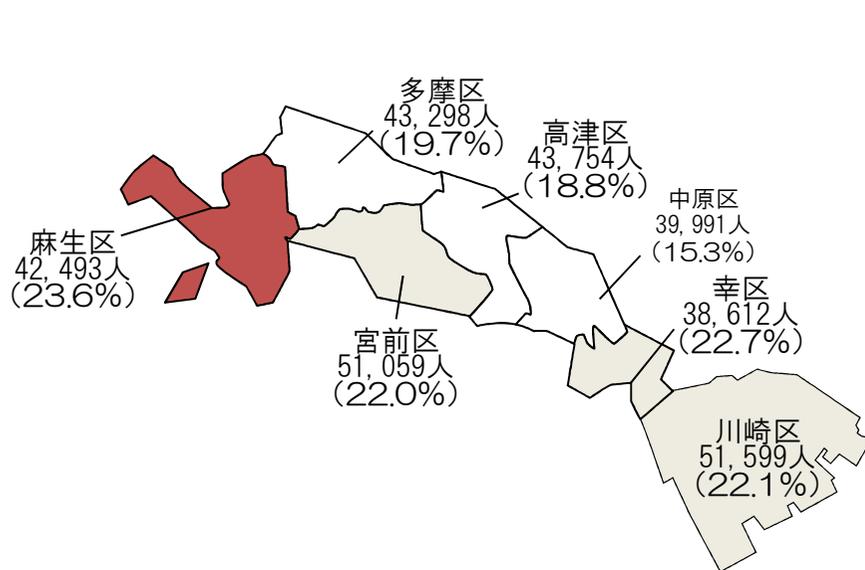
## ●令和元年（2019）年10月

▶川崎区、幸区、宮前区、麻生区で  
高齢化率が22%を超えています。



## ●令和22年（2040）年（推計）

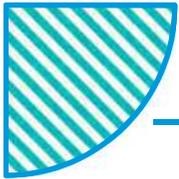
▶高津区、宮前区、多摩区、麻生区の高齢化  
率が10ポイント以上も上昇し、  
高齢化が急速に進む見込みです。



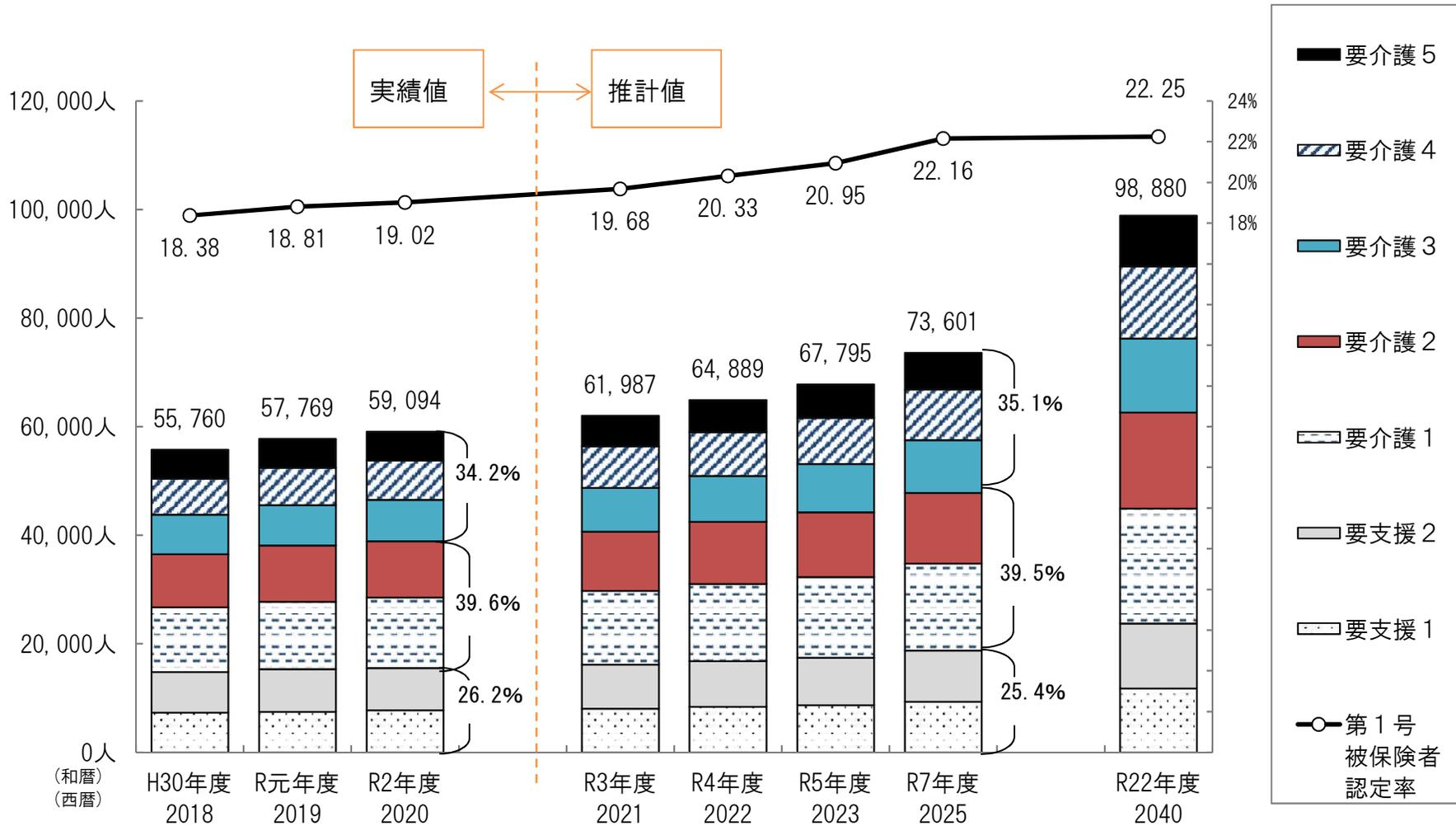
【高齢化率】 (令和元年) → (令和22年)

30.0%以上～35.0%未満	0区	3区
27.0%以上～30.0%未満	0区	3区
23.0%以上～27.0%未満	1区	1区
21.0%以上～23.0%未満	3区	0区
14.0%以上～21.0%未満	3区	0区

※地図上の数値について  
上段：高齢者人口  
下段：高齢化率

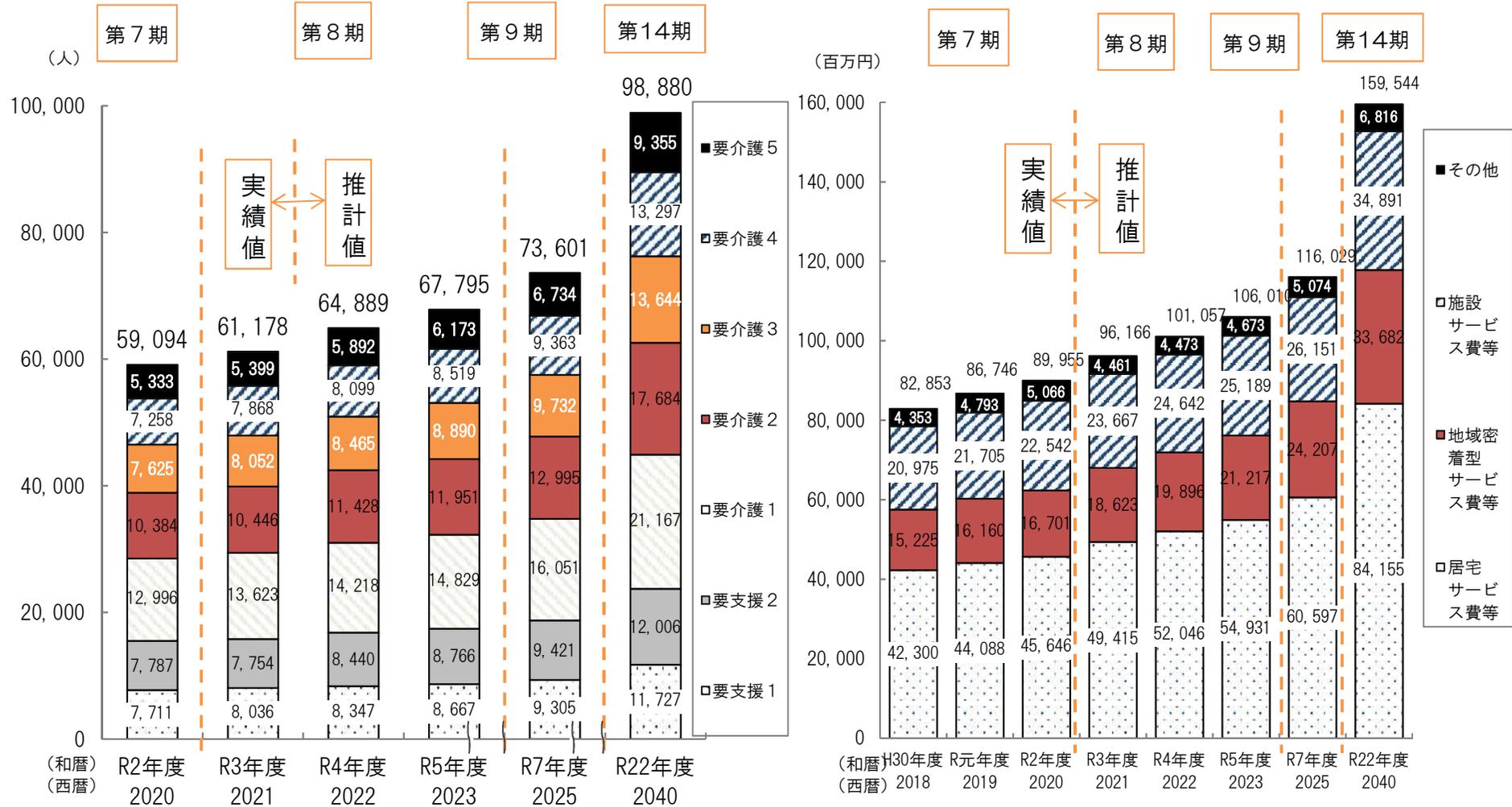


# 本市の要介護・要支援認定者数の推移



# 本市の介護給付費の推移

- 高齢者人口は年々増え続けることが想定され、要介護・要支援認定者の増加とそれに伴う介護保険給付費等の増大が課題となっています。

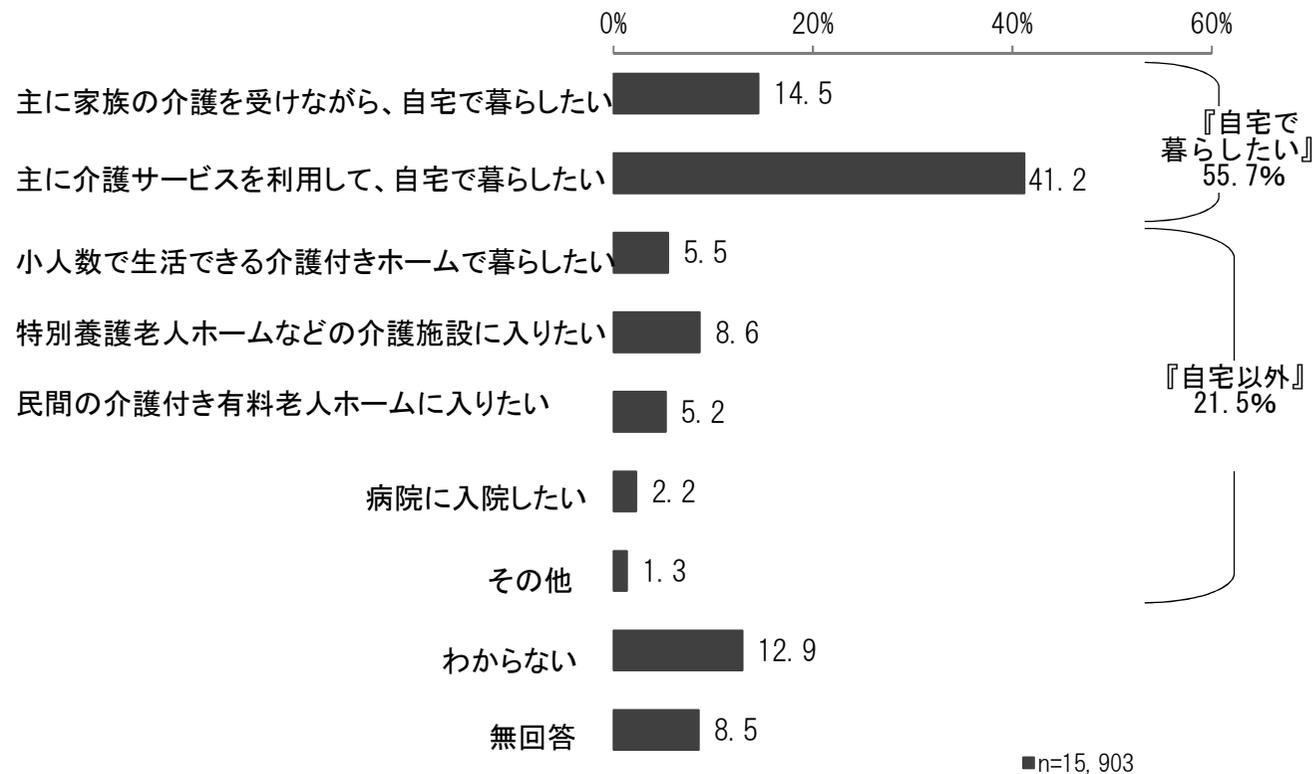


# 高齢者の今後の過ごし方(令和元年度川崎市高齢者実態調査)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 急速な高齢化が進む中、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、在宅での生活を基本とした介護サービスを整備し、高齢者が住み慣れた地域や本人が望む場所で安心して暮らし続けることができる質の高い介護サービス基盤の整備が求められています。

Q.あなたは、介護が必要になった場合、どのようにしたいですか。



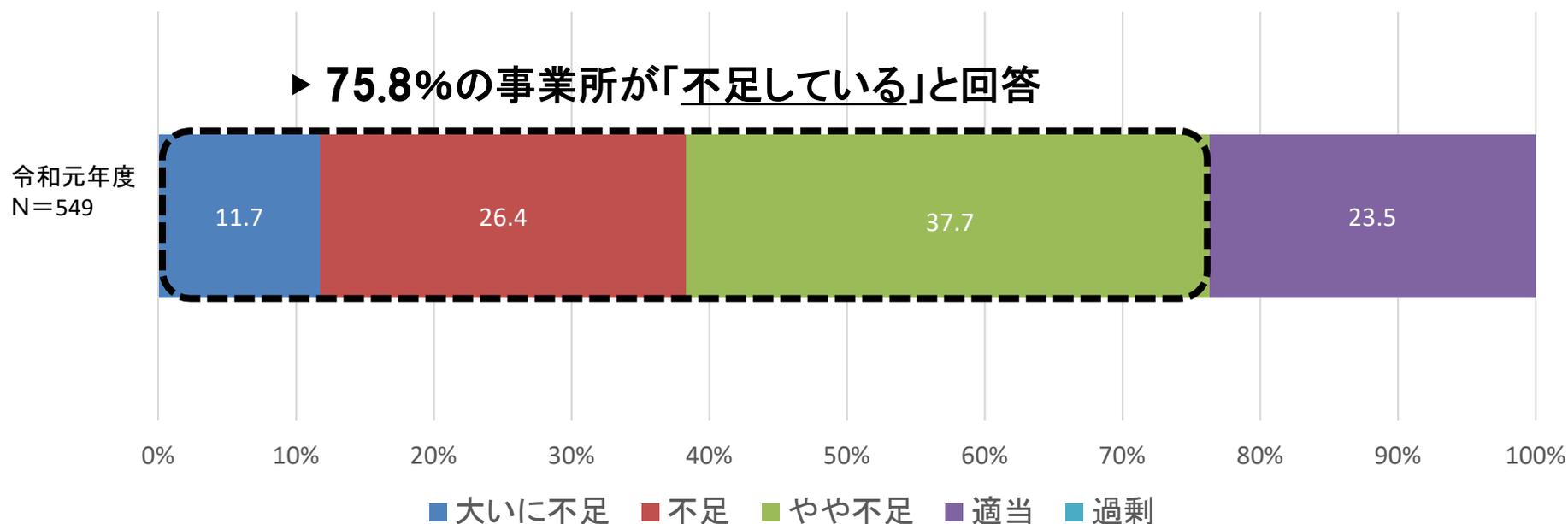
# 介護事業所の実態について(令和元年度川崎市高齢者実態調査)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 介護現場では、要介護度・要支援認定者の増加に伴う介護人材の不足や定着率の低さが課題となっていることから、福祉・介護に関する普及啓発や介護職のイメージアップにより新たな人材の掘り起こしを図るとともに、有資格者への就労支援や介護職員の定着に向けた職場環境の改善支援等が求められています。

Q.貴事業所では、従業員の過不足の状況はどうか。

従業員全体の過不足状況(事業者向け調査)



# 介護サービスの基盤整備について

概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

## ● 中重度の要介護高齢者の在宅生活を支えるためのサービス

高齢者実態調査の結果、多くの高齢者の方々が、介護が必要になった場合でも、家族に負担をかけずに自宅で暮らしたいと望まれていることから、多様な介護ニーズに柔軟に対応することが可能な「地域密着型サービス」の拡充に取り組みました。

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- (2) 小規模多機能型居宅介護
- (3) 看護小規模多機能型居宅介護

## ● 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備

自宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える特別養護老人ホームに、医療的ケアが必要な要介護高齢者、高齢障害者等の受け入れを推進するとともに、認知症共同生活介護や重度者への対応が可能な介護付有料老人ホーム等の確保を行いました。

- (1) 特別養護老人ホーム
- (2) 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)
- (3) 介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)

# 高齢者の在宅生活を支えるための取組①

概要 背景 取組 成果 まとめ

## 地域密着型サービスの整備

### (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

「日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を提供し、定期巡回と随時の対応を行う」

H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
21か所	23か所 【2】	22か所 【-1】	24か所 【2】

(上段:累計 下段:増減)

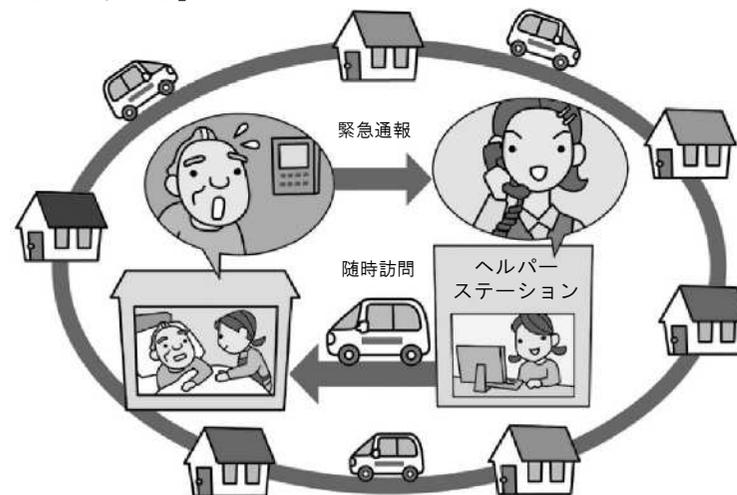
### (2) 小規模多機能型居宅介護

「要介護者の状態や希望に応じて随時『通い』『訪問』『泊まり』を組み合わせることで、在宅での生活継続を支援する」

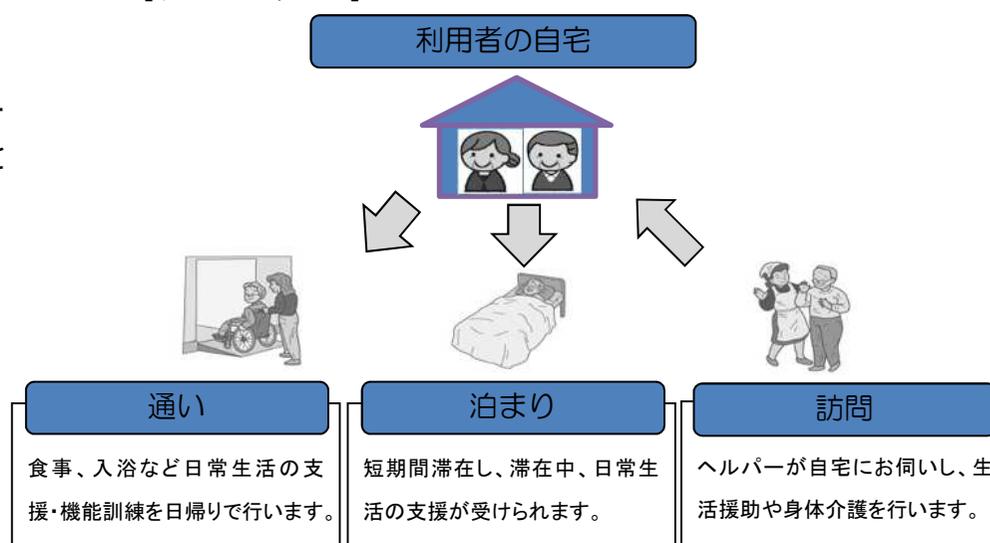
H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
48か所	48か所 【0】	50か所 【2】	47か所 【-3】

(上段:累計 下段:増減)

【サービスのイメージ】



【サービスのイメージ】



# 高齢者の在宅生活を支えるための取組②

## 地域密着型サービスの整備

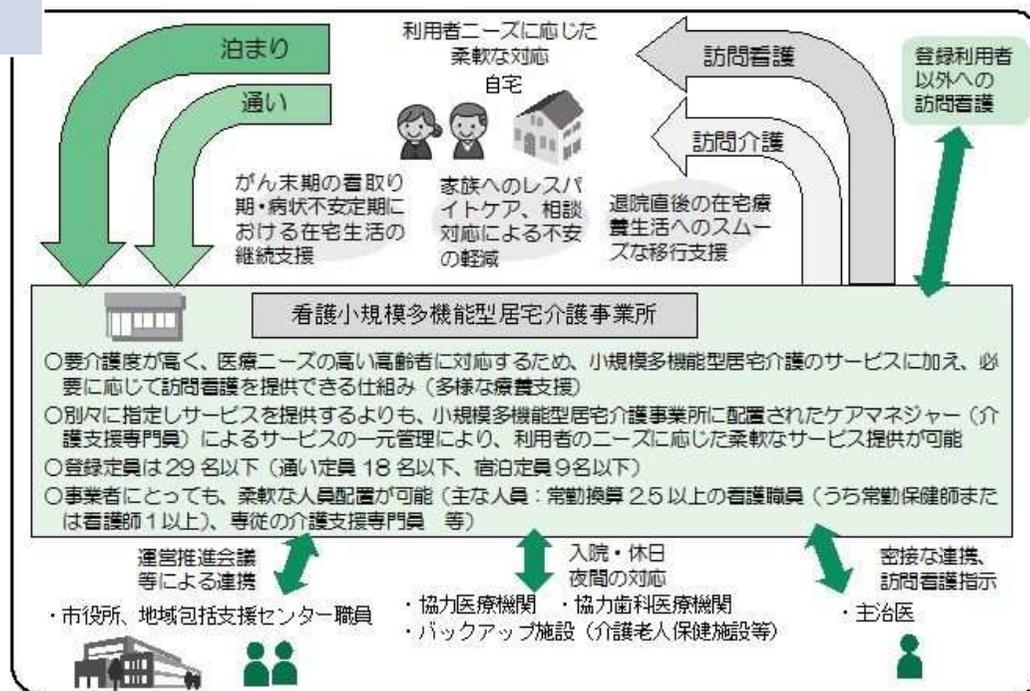
### (3) 看護小規模多機能型居宅介護

「小規模多機能型居宅介護に医療的ケアを提供する訪問看護の機能を加えた「サービスの一元管理」による医療・介護の連携により、効果的かつ柔軟な支援を可能とする」

H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
16か所	15か所 【-1】	15か所 【0】	17か所 【2】

(上段: 累計 下段: 新規開設)

【サービスのイメージ】



# 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤①

## (1) 特別養護老人ホームの整備

「常時介護を必要とし、家族等の生活環境により、自宅で生活することが困難になった寝たきりや認知症の重度者を受け入れる役割を担う」

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
大規模 特別養護 老人ホーム	目標	4,666	4,904	5,134	取組の推進
	累計	4,663	4,901	4,901	4,898
	(新規)	(122)	(238)	(0)	(100)
	(施設数)	(1)	(2)	(0)	(1)
	(一時休止)	(0)	(0)	(0)	(103)
	(施設数)	(0)	(0)	(0)	(2)
小規模 特別養護 老人ホーム	累計	250	250	250	250
	(新規)	(0)	(0)	(0)	(0)

(単位:床)



# 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤②

## (2) 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

「比較的状态が安定している認知症高齢者に対して、共同生活のなかで入浴・排せつ・食事などの日常生活上の世話や、機能訓練などのサービスを提供する」

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
計画数	42ユニット分の整備 →		271ユニット	取組の推進
累計	239ユニット	248ユニット	263ユニット	263ユニット
定員数	2,143人	2,223人	2,361人	2,361人



## (3) 介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)

「特定施設入居者生活介護のサービスが付いた高齢者向けの居住施設で、健康な方は食事等のサービス提供、要介護状態となった方はこれに加え、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のサポート、機能訓練・療養上のケアなどのサービスが受けられる」

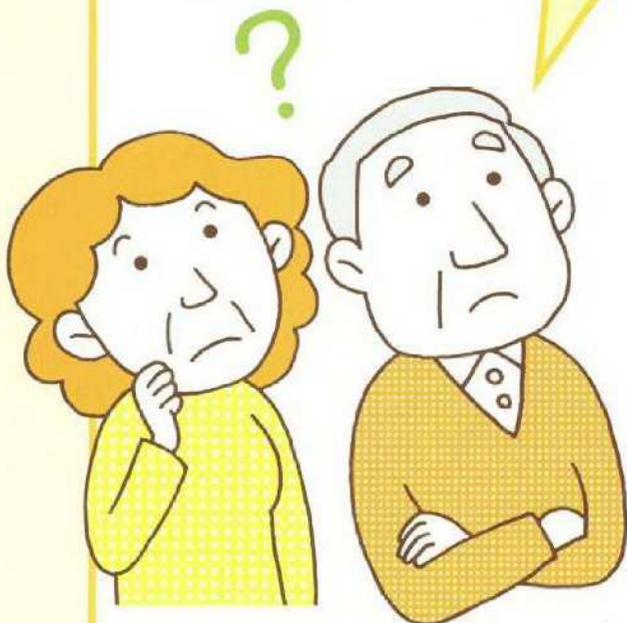
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
計画数	240人分の整備 →		7,592人	取組の推進
累計	7,347人	7,584人	7,584人	7,549人



# 要介護度維持・改善に向けた取組

## かわさき健幸福寿プロジェクトの推進

なぜ要介護度等の  
改善・維持を評価するの？



要介護状態の改善・維持は、介護保険制度のサービスが目標とするものの一つです。しかし、現在の国の制度では、適切なケアによって要介護度が改善した場合には、介護サービス事業所が受け取る報酬が少なくなるという問題があります。川崎市では、皆様の「したい」「やりたい」を支える介護サービス事業所を応援するため、市独自に要介護度等の改善・維持に積極的に取り組む事業所を評価する仕組みを作ります。

プロジェクトが目指す姿

サービスへの  
適正な評価

介護サービスの  
質の向上

高齢者の生活の  
質の向上

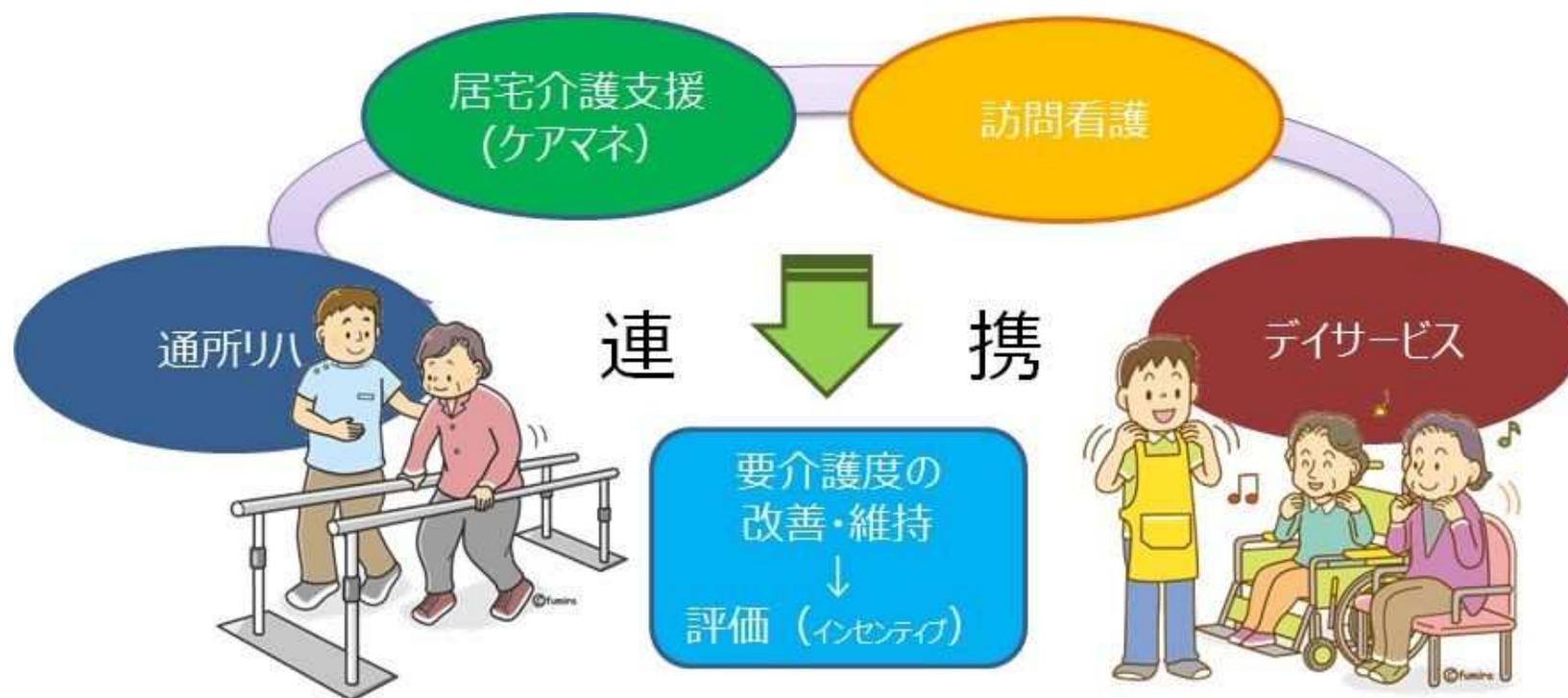
# 要介護度維持・改善に向けた取組

概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

## かわさき健幸福寿プロジェクトの推進

### 【プロジェクトの最終目的】

事業所や利用者・家族の意識に影響を与え、自立に資する行動変容を促すこと  
7月から翌年6月までの1年間を1サイクルとし、要介護度の改善または一定期間の維持、日常生活動作(ADL)の一定以上の改善をめざす。



# 要介護度維持・改善に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

## かわさき健幸福寿プロジェクトの推進

### 【成果を上げた事業所の事例集の作成】

参加事業所、地域包括支援センター及び区役所等へ配布  
当プロジェクトの普及・啓発とともに、市内事業所のスキルアップに役立てています。



# 要介護度維持・改善に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

## かわさき健幸福寿プロジェクトの推進

### 【第5期かわさき健幸福寿プロジェクト表彰式&記念講演】

令和3年9月27日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している状況を鑑みて、「オンライン表彰」に切り替えて実施しました。

<金賞受賞者 21名、銀賞受賞者 183名、銅賞受賞者 137名>



オンライン表彰式の様子

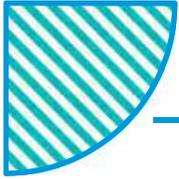
### 【インセンティブ】

(事業所)報奨金、認証シール、川崎市ホームページ等への掲載(利用者)参加の証(あかし)、キーホルダー



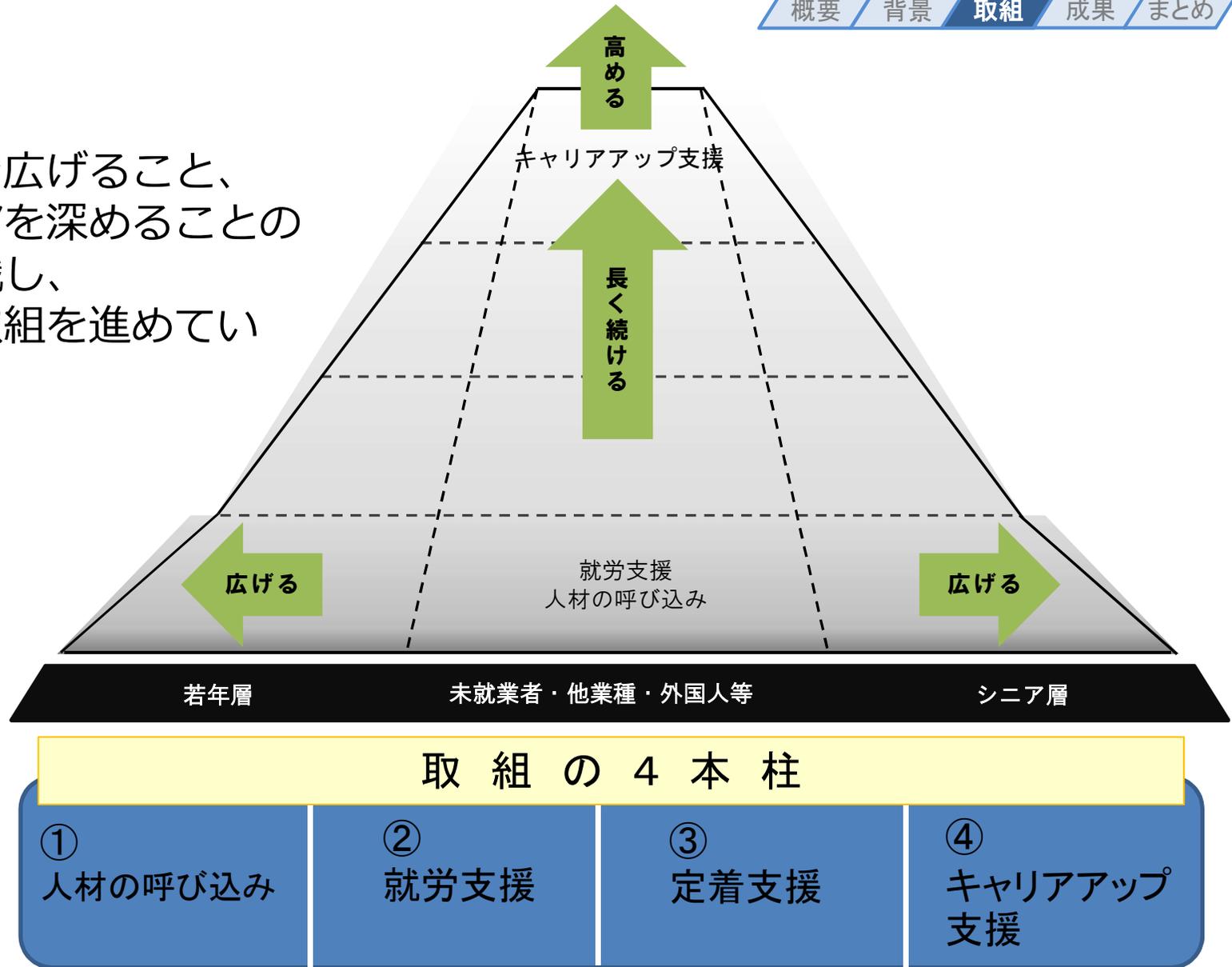
介護サービス利用者への  
インセンティブ(第5期の作成例)





# 介護人材の確保と定着の支援

本市では、  
①年齢層を広げること、  
②キャリアを深めることの  
2つを意識し、  
4本柱で取組を進めている。



# 本市における介護人材確保・定着支援策

## 【めざすべき姿】

多様な人材の参入促進を図り、すそ野を広げる

取組	主な施策
(1)人材の呼び込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力の情報発信による<u>介護職のイメージアップ</u></li> <li>・家事援助など生活援助に特化した知識等の習得を目的とする<u>研修制度の促進</u></li> <li>・市民や事業者に向け、<u>福祉・介護に関する普及啓発の推進</u></li> </ul>
(2)就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>就職相談会や無料職業紹介の実施</u></li> <li>・仕事を続けたい<u>シニア層の就労支援の推進</u></li> <li>・<u>介護資格取得者への就労支援の実施</u></li> <li>・<u>潜在的有資格者を掘り起こし、再就職を支援</u></li> </ul>



介護いきいきフェア



就職相談会

# 本市における介護人材確保・定着支援策

## 【めざすべき姿】

長く続けられるよう定着促進を図る

取組	主な施策
(3) 定着支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員のメンタルヘルスケアの実施</li> <li>・介護職員の安定した雇用確保と定着支援</li> <li>・職場環境の改善への取組</li> <li>・外国人介護人材の活用や介護ロボットの導入支援</li> </ul>

## 【めざすべき姿】

専門性を高め、人材の機能分化を図る

取組	主な施策
(4) キャリアアップ支援	・福祉・介護従事者向けや、医療的ケアに対応した各種研修・講座等の開催



事業者を対象とした採用力向上研修



キャリアアップ研修



医療的ケアに対応した喀痰吸引研修

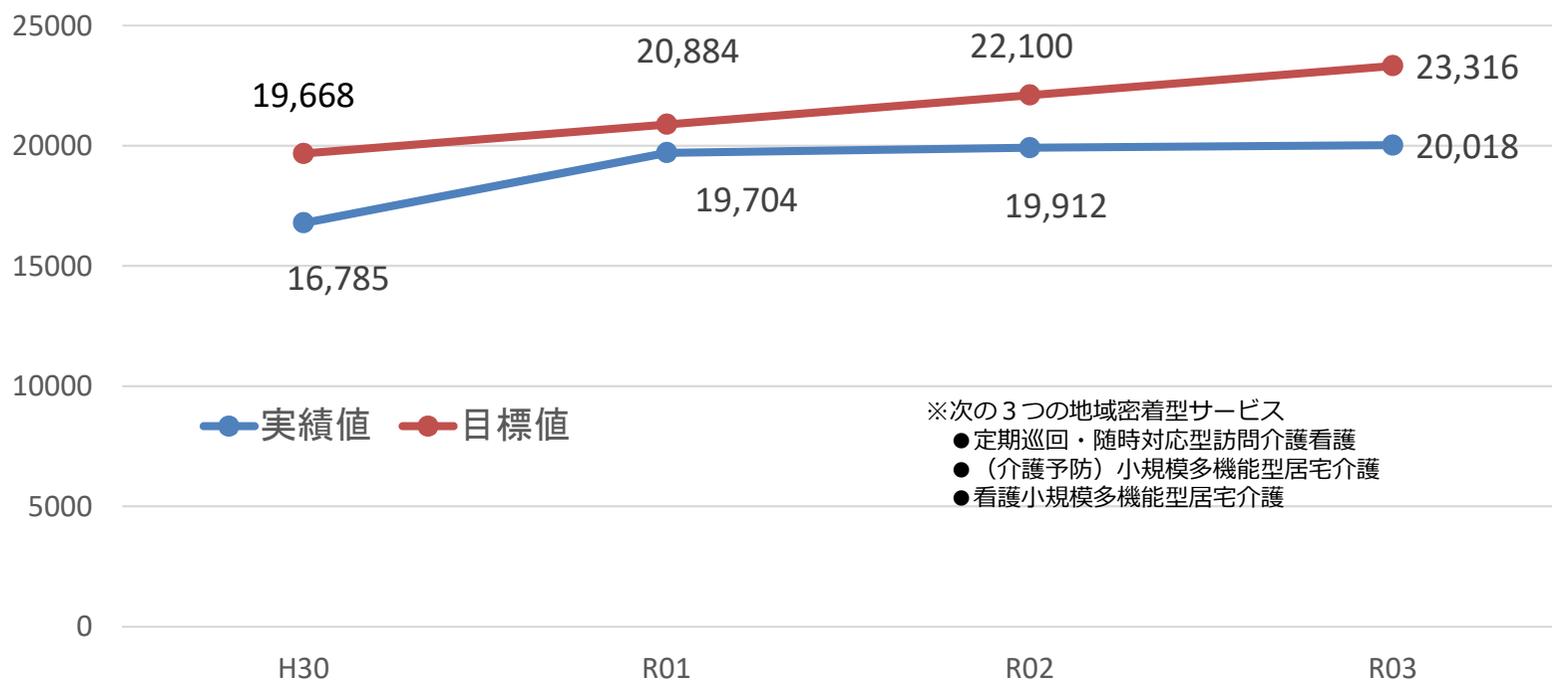
このほか、国や県による処遇改善加算や介護報酬改定、指針策定や基金による事業・取組の推進

# 成果指標①の達成状況(目標未達成)

## 介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数

- 令和2年度における「地域密着型サービス」の延べ利用者数は、19,912人(目標値:22,100人)となり、目標を達成できませんでした。  
⇒地域密着型サービス事業所整備数が、目標数を下回ったため。

※  
主な地域密着型サービスの延べ利用者数



# 成果指標①の成果分析

## 地域密着型サービス事業所整備数

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、従来の訪問介護との競合と、利用者の状態に応じた柔軟なサービスの切替えが難しいこと等から、目標を下回った。
- 「(看護)小規模多機能型居宅介護事業所」については、利用者・関係者に十分に認知されていないこともあり、単一の事業として採算性に課題があること等から、目標を下回った。



「経営の難しさ」や「施設整備・用地の確保の難しさ」などといった理由から、他市においても、整備が進んでいない状況にある。 <出典:平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)>

### 地域密着型サービス事業所数【平成30年度からの整備目標数及び実績】

	目標・実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所	目標	7か所を整備 →		28か所	取組の推進
	実績	21か所	23か所	22か所	24か所
小規模多機能型 居宅介護事業所	目標	13か所を整備 →		61か所	取組の推進
	実績	48か所	48か所	50か所	47か所
看護小規模多機能型 居宅介護事業所	目標	9か所を整備 →		20か所	取組の推進
	実績	16か所	15か所	15か所	17か所



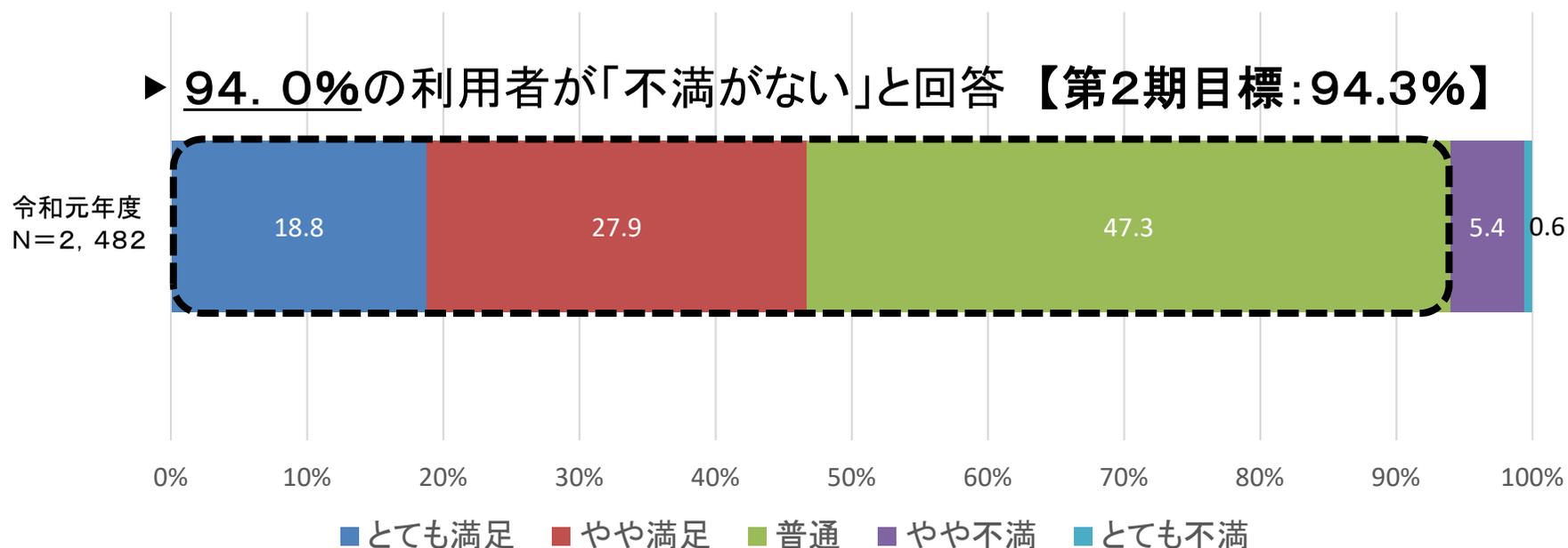
# 成果指標②の達成状況(目標未達成)

## 現在利用している在宅サービスの評価

- 令和元年度において、現在利用している在宅サービスへの評価についてアンケートを行ったところ、「不満」のない方の割合は、94.0%となり、目標を達成できませんでした。

在宅サービスの利用全体についての満足度(要介護・要支援認定者調査)

▶ 94.0%の利用者が「不満がない」と回答 【第2期目標:94.3%】

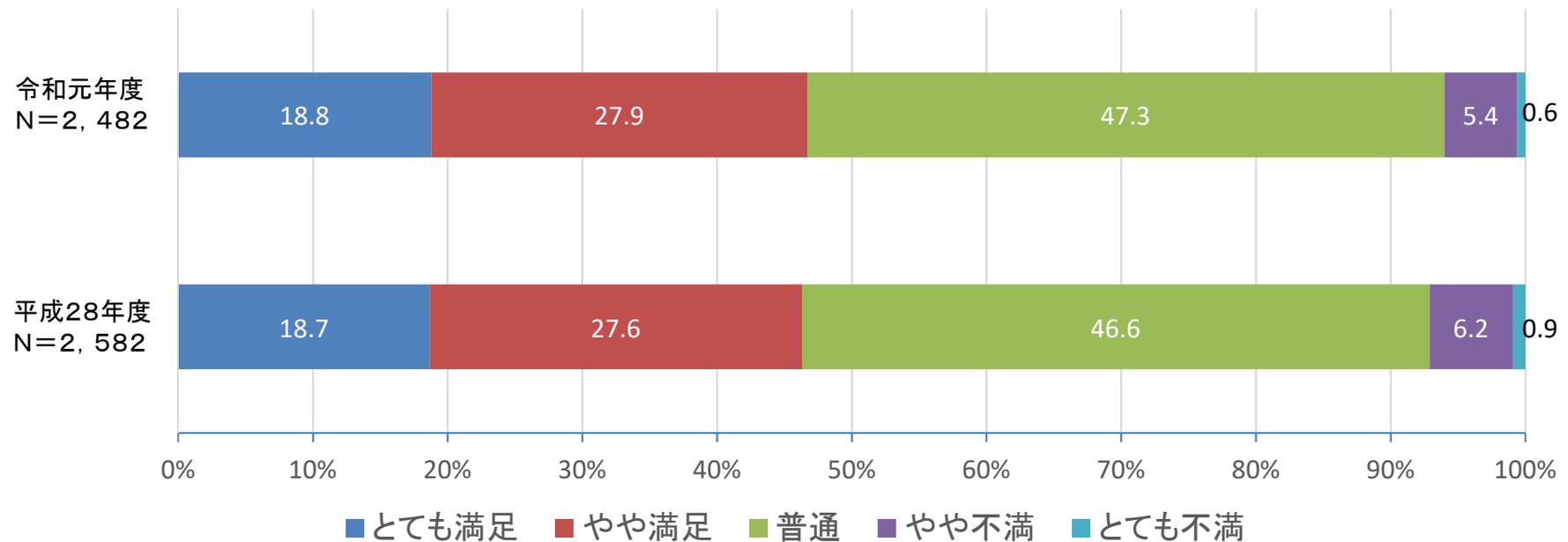


# 成果指標②の成果分析

## 現在利用している在宅サービスの評価比較

- 在宅サービスの評価は微増で、目標値に近づいている一方で、要介護・要支援の認定を受けていながらサービスを利用していない人が約4割であることから、これら未利用の実態を把握していく必要があります。
- 第1号被保険者1人1月あたり費用額(在宅サービス)が、12,802.0円(H28年度)から、13,920.7円(R01年度)に上昇していることも原因の一つとして考えられます。

### 在宅サービスの利用全体についての満足度(要介護・要支援認定者調査)



# 成果指標③及び④の達成状況(目標未達成)

## かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果

- 第5期プロジェクト(令和2年7月～3年6月)実施の結果、要介護度が維持された方は78.0%(目標値:65%以上)、要介護度が改善された方は6.2%(目標値:17%以上)となり、改善率について目標が達成できませんでした。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加利用者数		643名	423名	341名	268名
改善率	目標	→			17%以上
	実績	14.9%(96名)	17.5%(74名)	6.2%(21名)	8月頃判明
維持率	目標	→			65%以上
	実績	69.8%(449名)	66.4%(281名)	78%(265名)	8月頃判明

※令和2年度の改善率の減少については、「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」による要因。  
→感染拡大防止の観点から、認定調査に伴う面会が困難な場合は、従来の有効期間に新たに12か月を合算した期間の認定を行うもの(要介護1(不安定)の場合は、合算期間は6か月)。

# 成果指標⑤の達成状況(目標未達成)

## かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、事業説明会や事例研修等を中止にしてきたことや、介護サービス事業所として、参加の見送りもあり、参加事業所数について目標が達成できませんでした。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加事業所数	目標	250事業所	267事業所	284事業所	300事業所
	実績	363事業所	338事業所	256事業所	227事業所

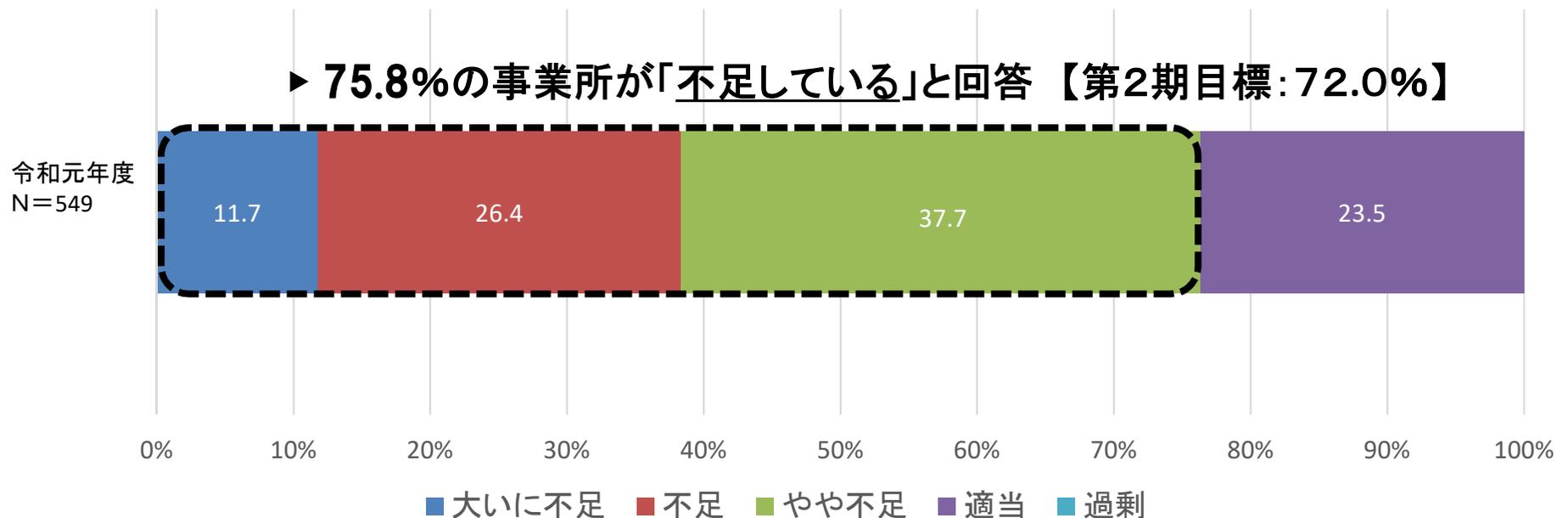
# 成果指標⑥の達成状況(目標未達成)

## 介護人材の不足感

- 介護人材の確保・定着に関する実態調査の「事業所における従業員の過不足の状況」において、「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業所の割合を成果指標としており、令和元年度の調査については、目標を達成できませんでした。

Q.貴事業所では、従業員の過不足の状況はどうか。

従業員全体の過不足状況(事業者向け調査)



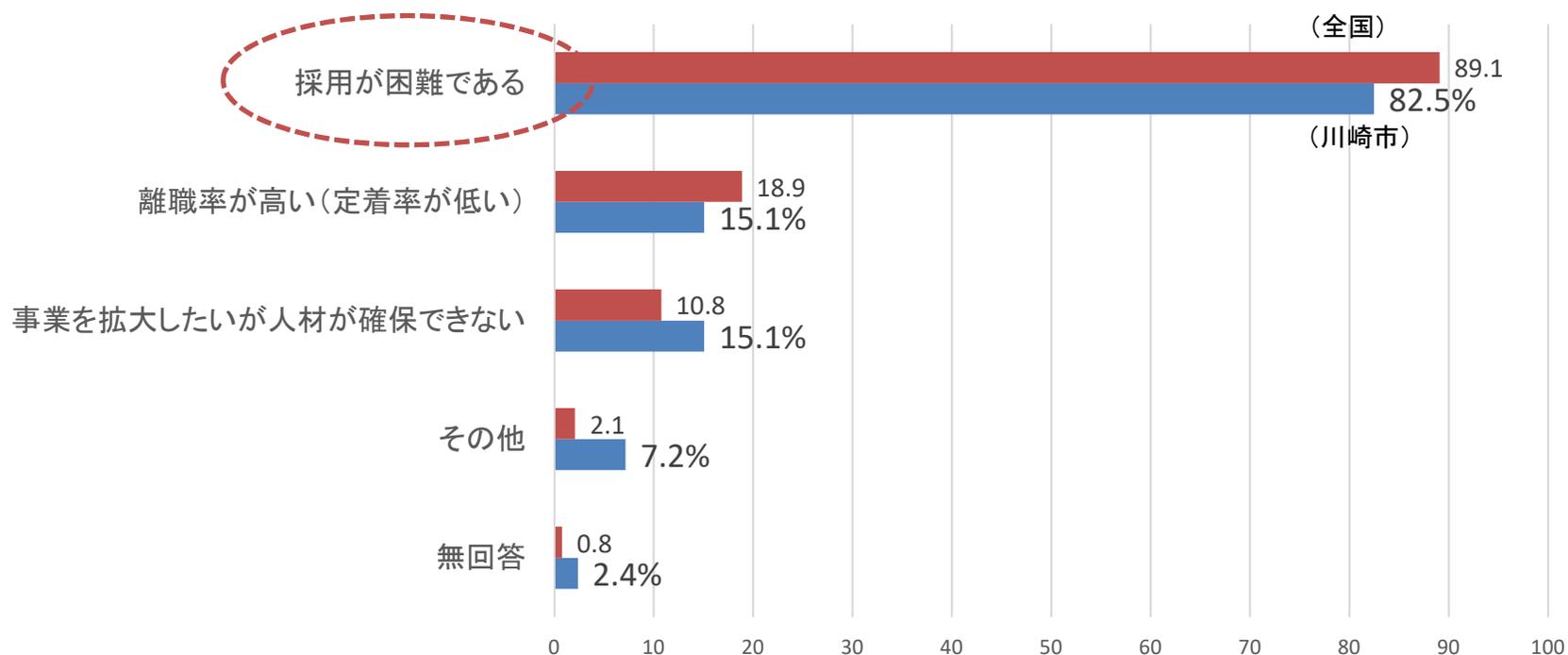
# 成果指標⑥の成果分析

## 介護人材の不足した理由

- **8割以上の事業所が「採用が困難」と回答**

全国平均との比較で、「採用が困難である」と回答した事業所が6.6ポイント低く、「離職率が高い(定着率が低い)」と回答した事業所が3.8ポイント低い。

### 介護人材が不足した理由

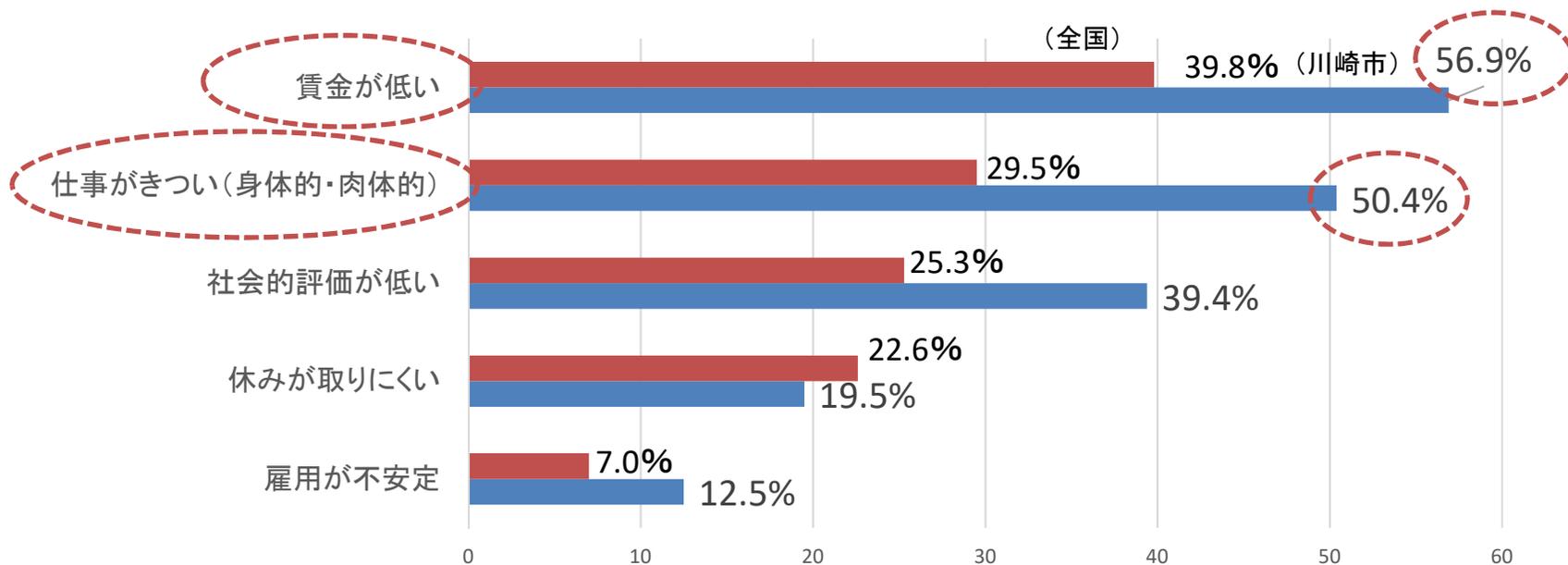


# 成果指標⑥の成果分析

## 採用が困難である理由

- 「採用が困難である」と回答した事業所のうち、**約6割が「賃金が低い」、5割が「仕事がきつい」**ことを理由として回答している。  
⇒本市のような都市部においては、「賃金」や「仕事のきつさ」を理由として、近隣都市、他業種又は同業他社への人材の流出が多く、採用が困難となり、介護人材の不足感につながっているものと考えられる。
- 「離職率が高い」と回答した理由として、「結婚・出産等」が2割を超えて最も高い。

採用が困難な理由



# その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

## 介護人材の確保と定着の支援

### 福祉・介護に関する普及啓発

#### 「介護いきいきフェア」の開催

来場者数：(H30:650人 R1:350人 R2:中止 R3:中止)

### 就職相談会、無料職業紹介等による就職支援

#### 外国人介護人材雇用セミナー

参加者数：(H30:24人、R1:43人 R2:8人 R3:7人)

無料職業紹介 就職者数：(H30:45人 R1:20人 R2:8人 R3:23人)

### 職員のメンタルヘルスケア

相談窓口の開設 相談者延数：(H30:38人 R1:37人 R2:28人 R3:54人)

介護ロボットの導入支援 補助事業所数：(R3) 4事業所

### 研修・講座等の開催

#### 訪問看護師養成講習会の実施

受講者数：(H30:15人 R1:29人 R2:9人 R3:14人)

#### 介護福祉士国家試験対策講座の実施

受講者数：(H30:28人 R1:21人 R2:14人 R3:12人)

### 介護人材育成雇用事業(人材の呼び込み～キャリアアップ支援を一元的に実施)

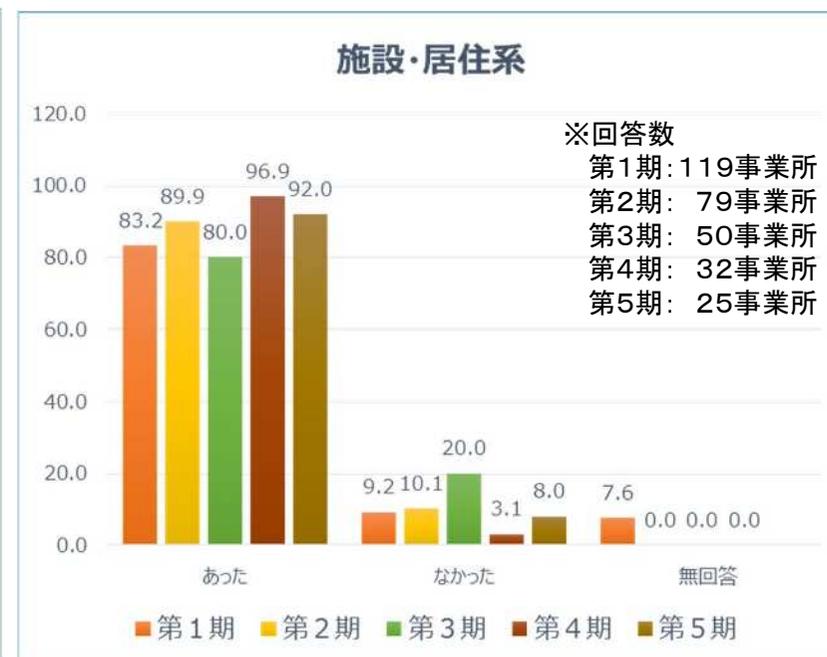
※事業により、初任者研修または入門的研修を受講し、市内介護事業所へ就職した者の数

求職者：(H30:63人 R1:78人 R2:82人 R3:85人)

# その他成果(定性的な成果)

- かわさき健康福寿プロジェクトへの参加により、プラス面の影響(職員が改善を意識した視点を持つようになった等)があったと回答した事業所は、在宅系、施設・居住系ともに80%を超えたことから、自立に資する行動変容につながり、サービスの質の向上及び要介護度等の改善・維持の効果がありました。

## プロジェクトに参加したことによる事業所へのプラス面の影響①

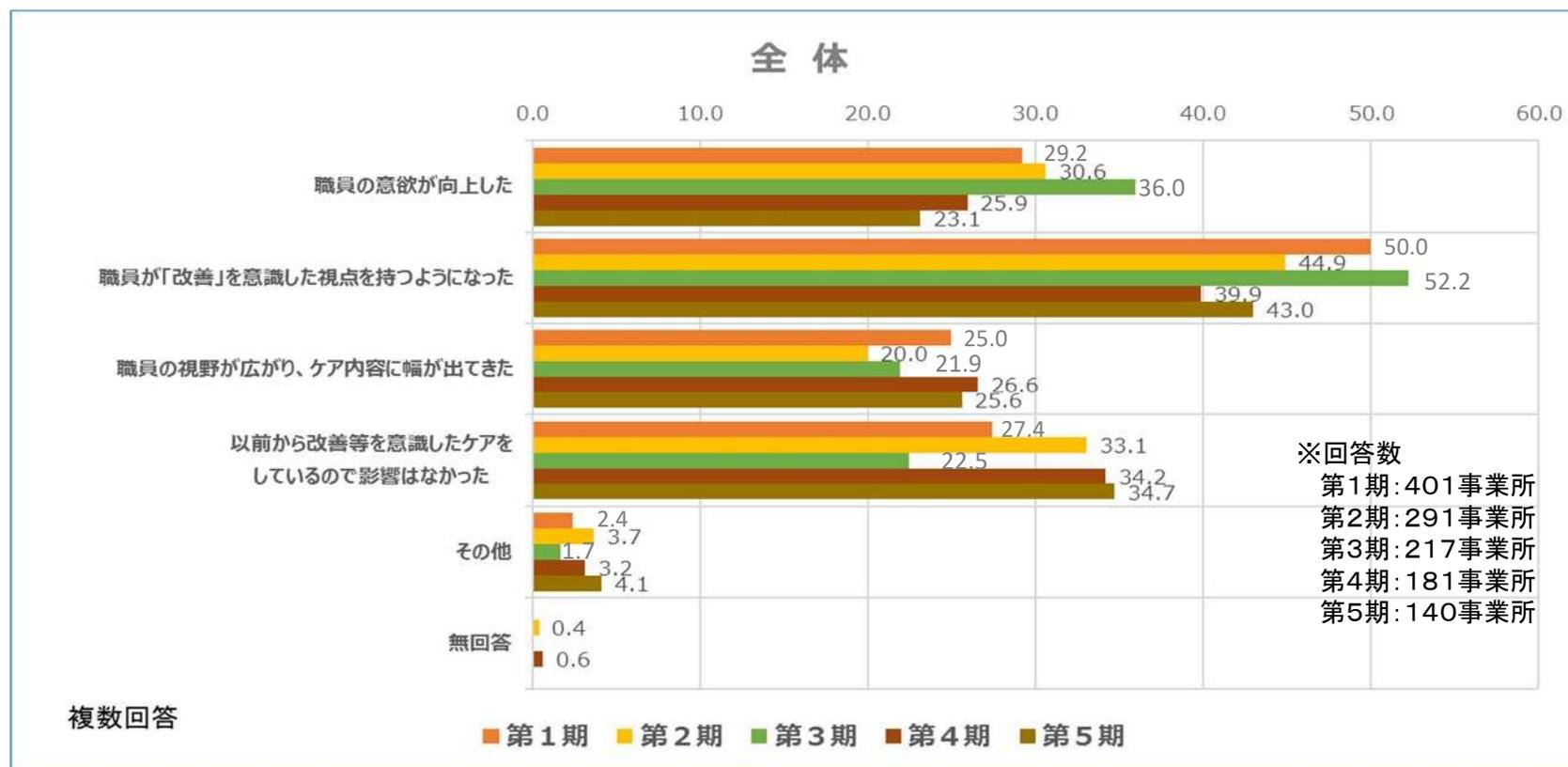


※第1期＝H28年度、第2期＝平成29年度、第3期＝平成30年度、第4期＝令和元年度、第5期＝令和2年度

# その他成果(定性的な成果)

- 参加した事業所には、「改善を意識した視点を持つようになった」や「職員の視野が広がり、ケア内容に幅が出てきた」などの意識の変化が見られたことから、自立に資する行動変容につながり、サービスの質の向上及び要介護度等の改善・維持の効果がありました。

## プロジェクトに参加したことによる事業所へのプラス面の影響②



※第1期＝H28年度、第2期＝平成29年度、第3期＝平成30年度、第4期＝令和元年度、第5期＝令和2年度

# その他成果(定性的な成果)

## 要介護度維持・改善に向けた取組

- 「かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果」については、要介護度等の改善・維持を促進する本市独自の取組であり、質の高い介護サービスを評価する仕組みをつくり、要介護度等の改善・維持に向けて頑張る介護サービス事業所を応援する取組である。
- 指標の成果分析やその他の定性的な成果からも、市全体の介護サービスの質を向上させるとともに、サービス利用者の「自分らしい生活」の実現に向け寄与しているものと考える。
- 「かわさき健幸福寿プロジェクト」の取組を参考とした本市の要望等がきっかけとなり、国における介護保険制度の報酬改定にも繋がっている。

⇒平成30年度の介護報酬改定において、通所介護事業所を対象とした介護サービスの質の評価につながる「ADL維持等加算」が創設された。また、令和3年度における介護報酬改定において、当該加算の対象サービスの拡大と加算単位数の増加が盛り込まれた。

# 施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

## 施策の達成状況

### B 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

#### 理由

- 介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者数は、目標を下回りましたが、地域密着型サービスを含む介護保険施設等の整備について、一定の成果があり、介護サービス基盤全体の整備としては、目標達成に向けて進捗がありました。
- かわさき健幸福寿プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数及び参加事業所数ともに伸び悩みの状況にありますが、平成30年度、令和元年度においては、改善率及び維持率ともに目標を上回り、目標達成に向けて進捗がありました。
- 参加事業所に対するアンケート結果からも、80%を超える事業所から、何らかのプラス面の影響があったことが確認できていることから、市全体の介護サービスの質の向上に寄与していると考えています。
- 介護人材の不足感は、相変わらず高いものの、介護ロボット導入支援や介護人材育成雇用事業の成果などを踏まえ、一定の成果があり、施策の目標達成に向けて進捗がありました。
- 令和2年度に予定していた「ひとり暮らし支援サービス事業」における3年に1回の全数調査は、国勢調査と時期をずらすスケジュール変更を行い、令和3年度に実施しました。

【施策の達成状況区分】 A 順調に推移した(目標を達成)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)  
C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)

# 施策の今後の方向性

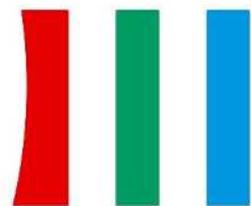
## 今後の方向性

### Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

#### 理由

- ① 高齢者実態調査の結果から、多くの高齢者の方々が、介護が必要となった場合でも、家族からの支援や介護サービスを利用して自宅で暮らしたいと望まれていることから、在宅生活を支えていくための「地域密着型サービス」の拡充が必要であるため、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲の向上に向けた取組を進めます。
- ② かわさき健幸福寿プロジェクトについては、これまで国に対して介護サービスの質の評価について要望を行ってきた結果、令和3年度の介護報酬改定により、一定の拡充が果たされました。今後も国等の動向に注視しつつ、より多くの参加が得られるよう事業広報の強化や、参加にあたっての負担軽減を図るため、オンライン上で参加申請が可能となるように、新たな環境を整備するとともに、本プロジェクトの方向性について検討する必要があります。
- ③ 福祉人材確保対策事業は、今後、急速な高齢化が進む中、更なる介護人材の確保・定着が求められており、効率性や即効性の観点から元気高齢者の活用や介護職員が長く働き続けられる労働環境などを検討します。

【今後の方向性区分】 I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)  
Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市